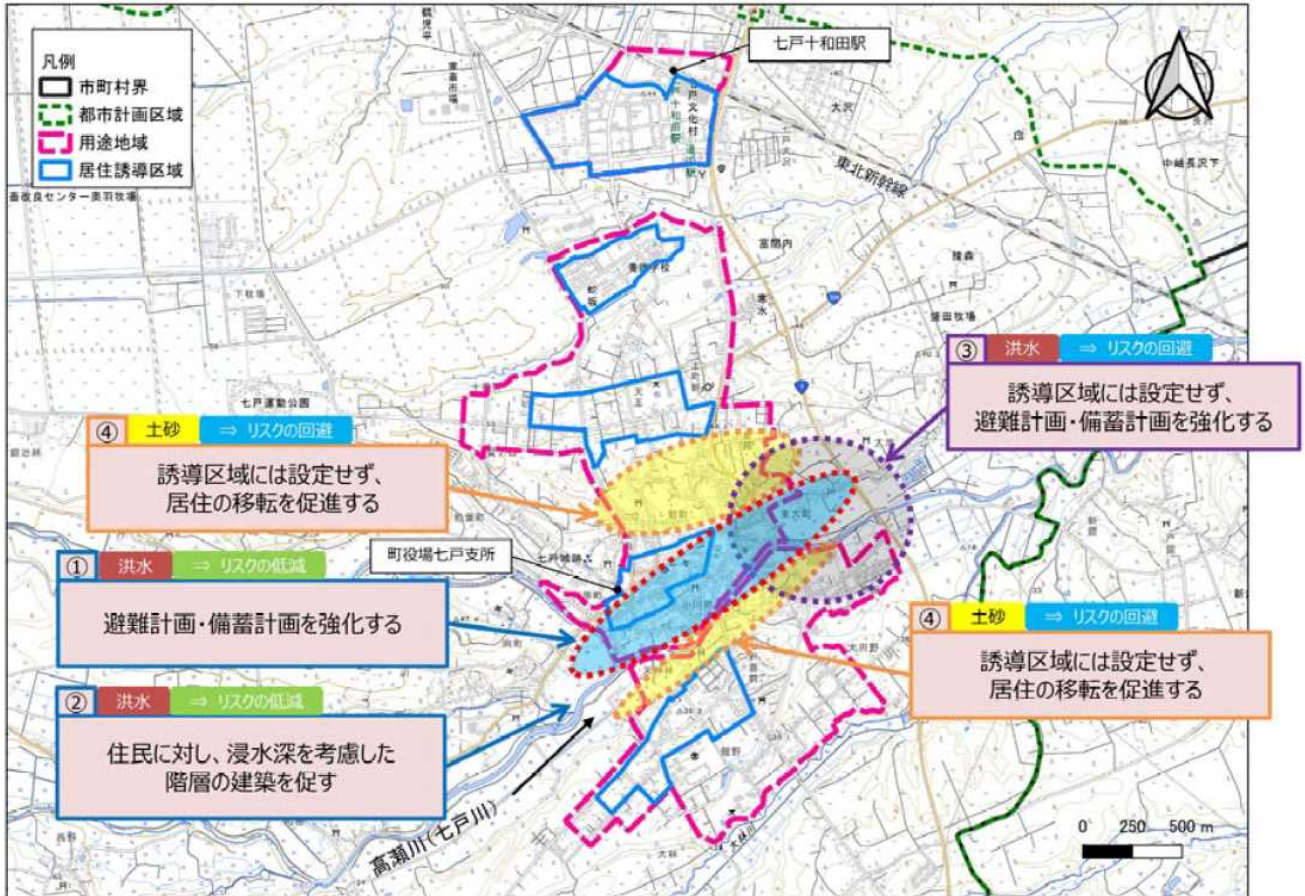


防災コンパクト先行モデル都市の 防災指針の概要(取組方針)

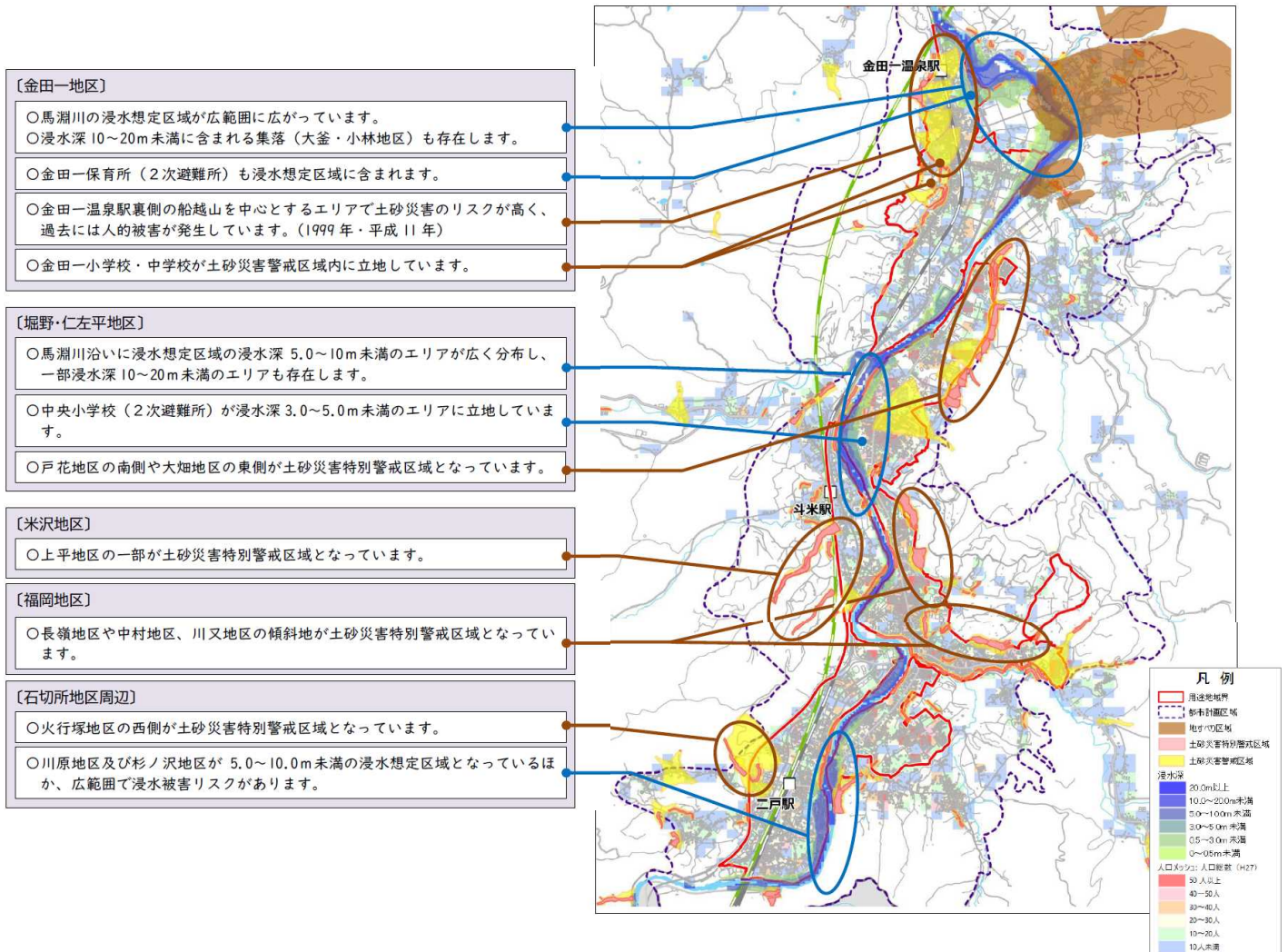
※公表された立地適正化計画からの抜粋

○掲載都市(R3.7.1時点で公表済の12都市)

- ・青森県七戸町
- ・岩手県二戸市
- ・山形県南陽市
- ・福島県郡山市
- ・茨城県ひたちなか市
- ・栃木県宇都宮市
- ・埼玉県秩父市
- ・神奈川県厚木市
- ・大阪府忠岡町
- ・岡山県倉敷市
- ・熊本県熊本市
- ・宮崎県日向市



No	災害	課題	低減/回避	方針
①	洪水	まちの拠点に浸水リスクあり	リスクの低減	避難計画・備蓄計画を強化する。
②		平屋建てでは垂直避難が困難	リスクの低減	住民に対し、浸水深を考慮した階層の建築を促す。
③		近くに指定避難所等がない	リスクの回避	誘導区域には設定せず、避難計画・備蓄計画を強化する。
④	土砂災害	住宅に土砂災害のリスクあり	リスクの回避	誘導区域には設定せず、居住の移転を促進する。



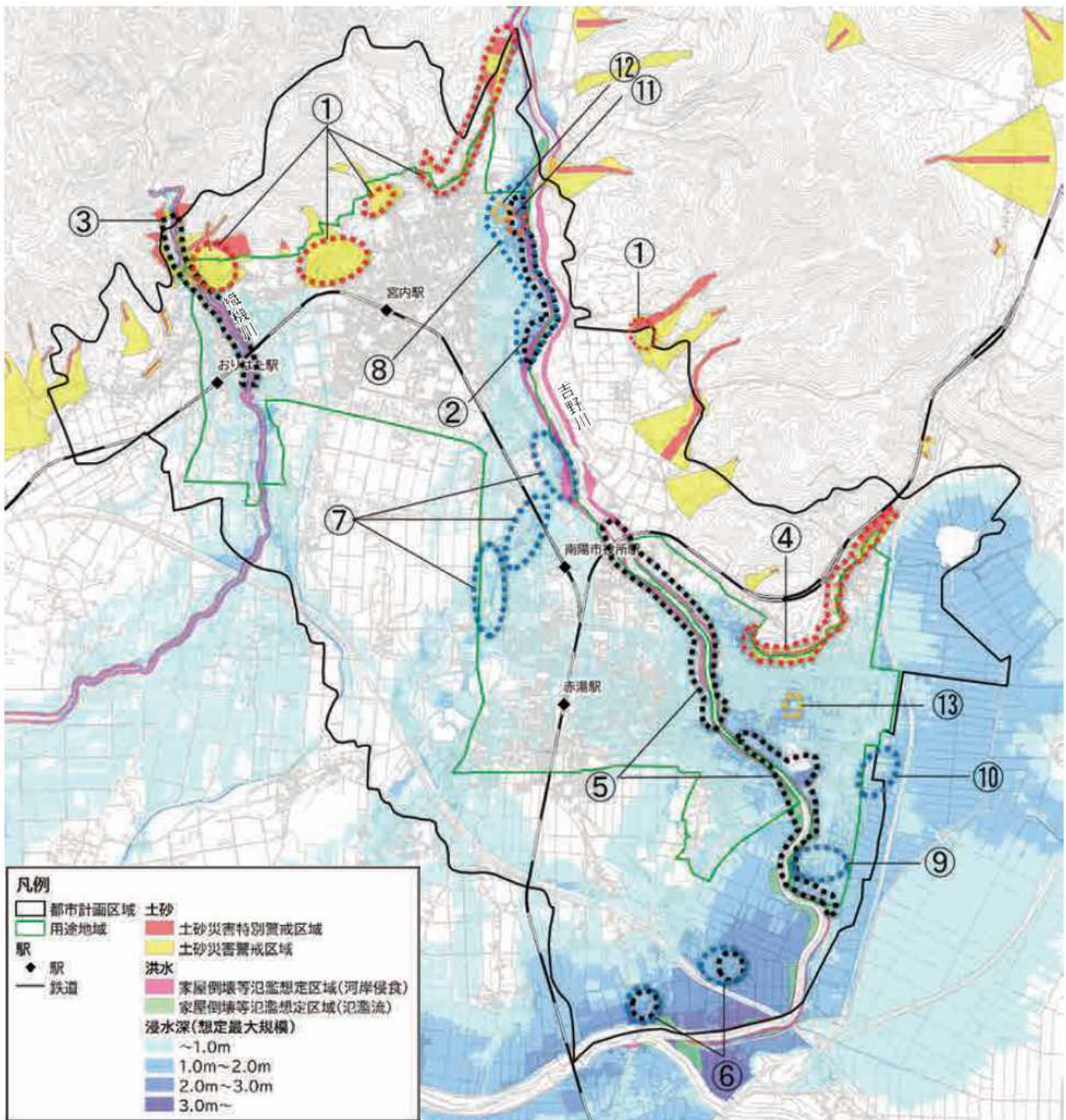
<取組の方向性>

(1) 災害リスクの回避に向けた取組(危険回避)

- 災害リスクの高いエリアを居住誘導区域・都市機能誘導区域から除外
- 浸水深の深い浸水想定区域から将来的な集落移転(検討)
- 災害リスクの高いエリアにおける開発行為の抑制

(2) 災害リスクの低減に向けた取組

- 土地区画整理事業によりかさ上げの実施
- 将来的な公共施設の移転(検討)
- 避難路の整備の促進
- 避難施設の移転、改築、機能強化の推進
- 避難所・防災マップの見直し検討
- 防災マップ等を用いた防災意識の向上
- 自主防災組織の設立・育成



※図中の番号は防災指針に示す地区番号

防災上の危険性の高いエリア	対応方針
土砂災害による建物の全壊の危険性があるエリア	⇒ リスク回避 ：誘導区域外とし、居住誘導区域内への移転を図る
洪水による建物の全壊の危険性があるエリア	⇒ リスク回避 ：誘導区域外とし、居住誘導区域内、都市機能誘導区域内への移転を図る
建物の頻繁な浸水の危険性があるエリア	⇒ リスク回避 ：誘導区域外とし、居住誘導区域内への移転を図る
長時間の浸水により都市機能停止の危険性があるエリア	⇒ リスク回避 ：誘導区域外とし、居住誘導区域内、都市機能誘導区域内への移転を図る
比較的大きい浸水により災害時に機能維持を要する都市機能が停止するおそれがあるエリア	⇒ リスク低減 ：施設内への浸水を防止する機能の強化及び避難施設の配置検討を図る

■ 取組方針

① 若葉町・桜木一丁目周辺地区

洪水(L1) ⇒ リスクの低減

- 阿武隈川の河道掘削等、逢瀬川の築堤護岸・河道掘削等により災害リスクを低減させる。
- 災害リスク低減のため建物構造の工夫や盛土等の支援策を検討する。
- 災害に備えて河川水位等の監視を強化する。

洪水(L2) ⇒ リスクの低減

- 災害リスクの視覚可等により防災意識の向上を図る。
- 適切な情報発信により、住民の避難行動の迅速化を図る。

内水 ⇒ リスクの低減

- 床上浸水被害を床下浸水にとどめるよう取り組む。

③ 図景周辺地区

洪水(L2) ⇒ リスクの低減

- 災害リスクの視覚可等により防災意識の向上を図る。
- 適切な情報発信により、住民の避難行動の迅速化を図る。
- 浸水時の安全確保のため、道路冠水の監視を強化する。

内水 ⇒ リスクの低減

- 床上浸水被害を床下浸水にとどめるよう取り組む。

④ 安積永盛駅周辺地区

洪水(L2) ⇒ リスクの低減

- 災害リスクの視覚可等により防災意識の向上を図る。
- 適切な情報発信により、住民の避難行動の迅速化を図る。
- 浸水時の安全確保のため、道路冠水の監視を強化する。

② 郡山駅周辺地区

洪水(L1) ⇒ リスクの低減

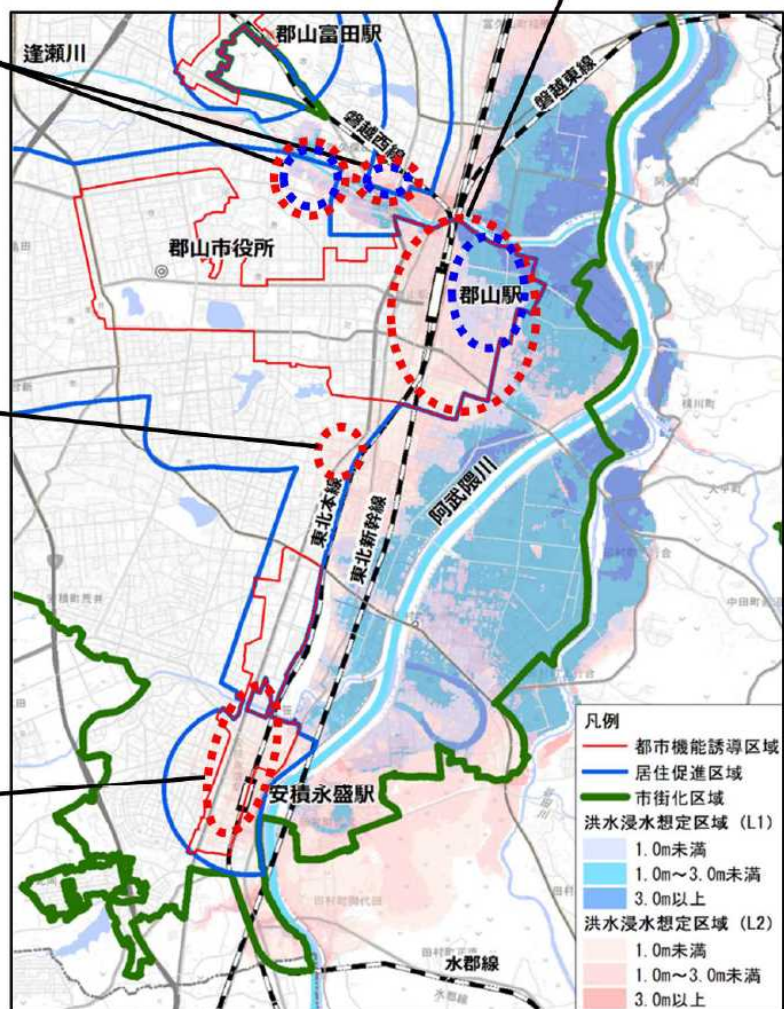
- 阿武隈川・逢瀬川の河道掘削等により災害リスクを低減させる。
- 災害リスク低減のため建物構造の工夫や盛土等の支援策を検討する。
- 災害に備えて河川水位等の監視を強化する。

洪水(L2) ⇒ リスクの低減

- 災害リスクの視覚可等により防災意識の向上を図る。
- 適切な情報発信により、住民の避難行動の迅速化を図る。
- 浸水時の安全確保のため、道路冠水の監視を強化する。

内水 ⇒ リスクの低減

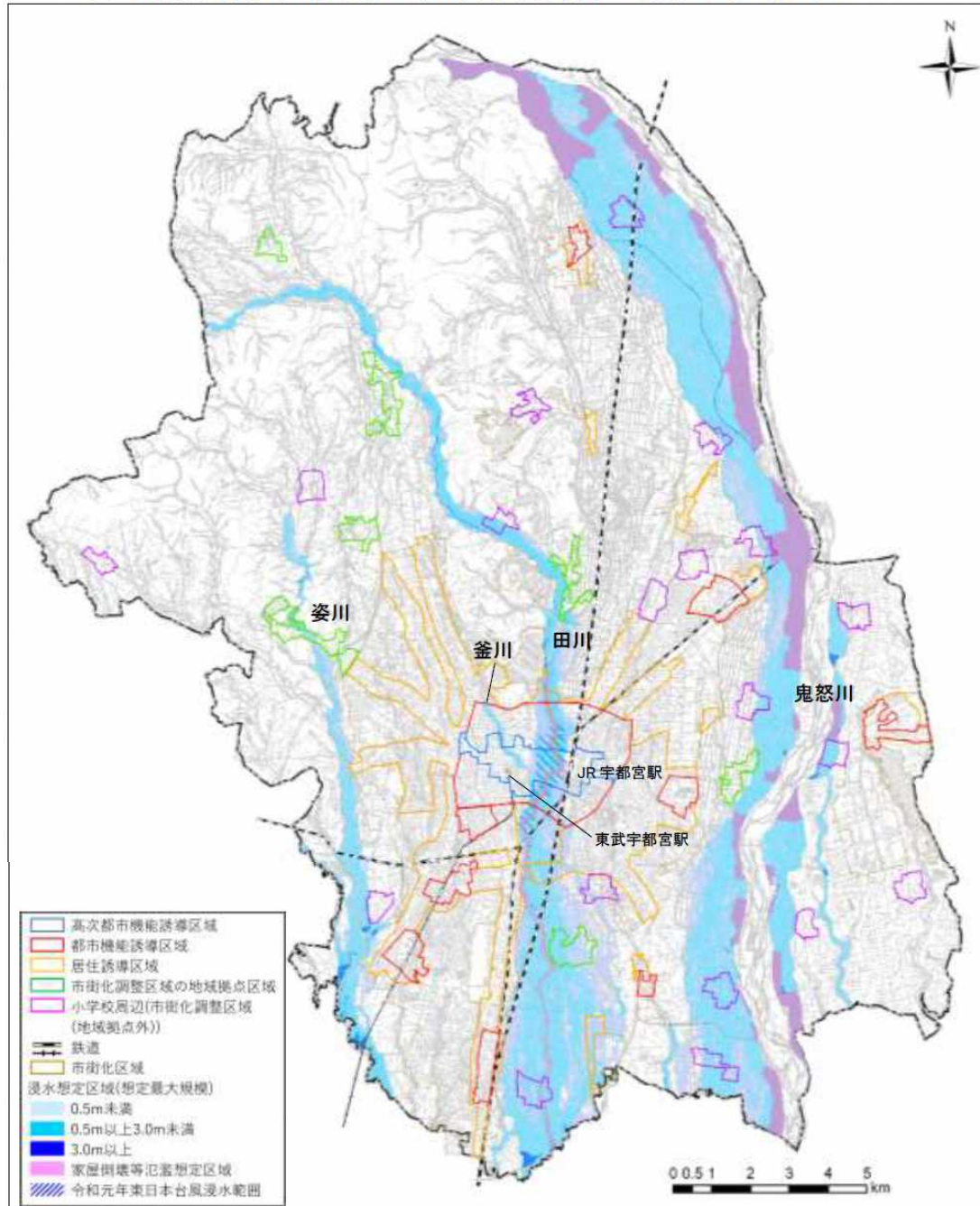
- 床上浸水被害を床下浸水にとどめるよう取り組む。



● 計画規模(L1)洪水浸水想定区域と居住促進区域の重なる箇所

● 想定最大規模(L2)洪水浸水想定区域と居住促進区域の重なる箇所

図 洪水浸水想定区域（浸水深）×東日本台風浸水範囲 × 誘導区域等（市全域）



＜各災害リスクに対する取組方針＞

(1) 水災害

- 避難行動を促す防災対策の推進
- インフラ施設や誘導施設(医療施設等)の浸水対策の促進
- 市街化調整区域の水害リスクがより高い地域における開発抑制
- 河川の流下能力を向上させる治水対策の推進
- 河川や下水道への雨水流出を抑制するための流域対策
- 自然(農地・緑地等)の保水機能向上のための土地利用対策

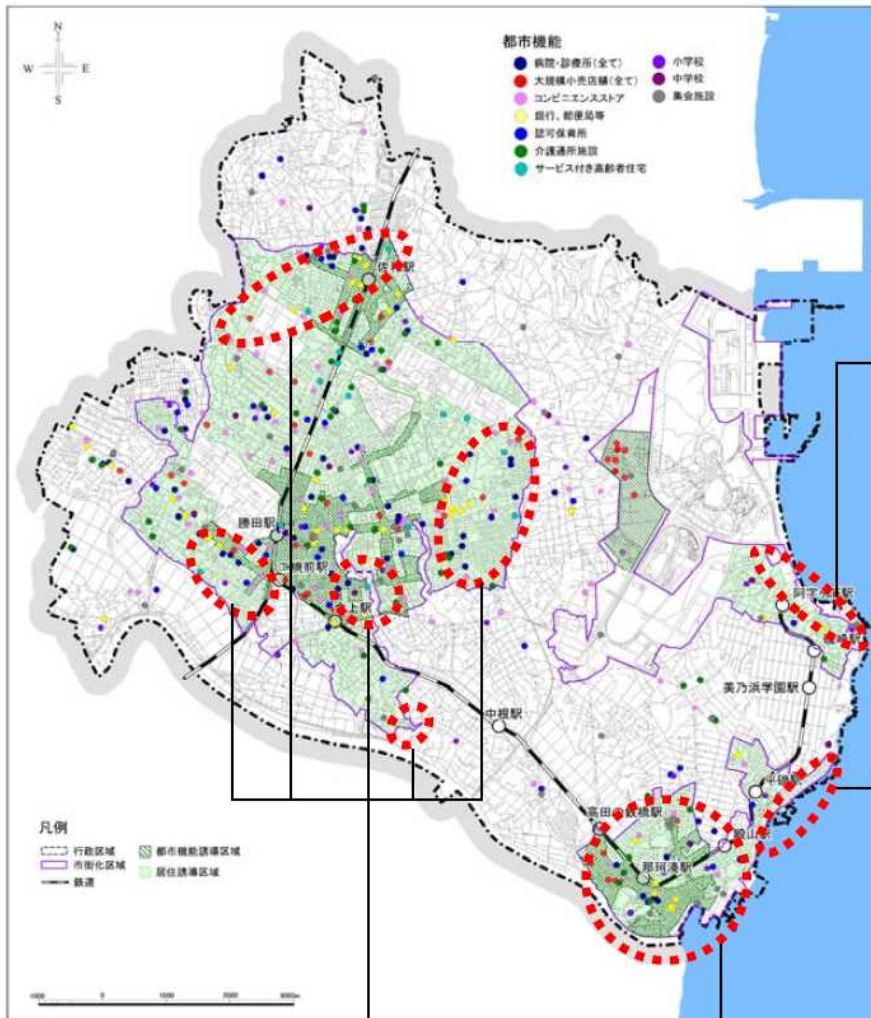
(2) 土砂災害

- 土砂災害ハザードエリアの居住誘導区域からの除外
- がけ崩れ、土石流等を防止するための土砂災害対策
- 避難行動を促す防災対策の推進

(3) 大地震(大規模盛土造成地)の安全性確認

- 盛土造成地の経過観察等による安全性確認

図 地区ごとの防災まちづくりの主な取組



阿字ヶ浦地区

●津波 リスクの低減

地震発生から津波到達までの間に避難を可能とする避難関連施設の整備
津波避難マップの周知による避難時間の短縮

●大規模盛土造成地 リスクの低減

大規模盛土造成地マップの周知による防災意識の向上

平磯地区

●津波 リスクの低減

地震発生から津波到達までの間に避難を可能とする避難関連施設の整備
津波避難マップの周知による避難時間の短縮

●大規模盛土造成地 リスクの低減

大規模盛土造成地マップの周知による防災意識の向上

中心市街地及び佐和駅周辺地区等

●大規模盛土造成地 リスクの低減

大規模盛土造成地マップの周知による防災意識の向上

居住誘導区域内

●雨水出水（内水） リスクの低減

内水ハザードマップ(具体の想定は検討中)の周知による防災意識の向上
中丸川の河道や多目的遊水地等の整備促進
大川の河道整備, 雨水幹線の整備の推進

那珂湊地区

●那珂川の洪水 リスクの低減

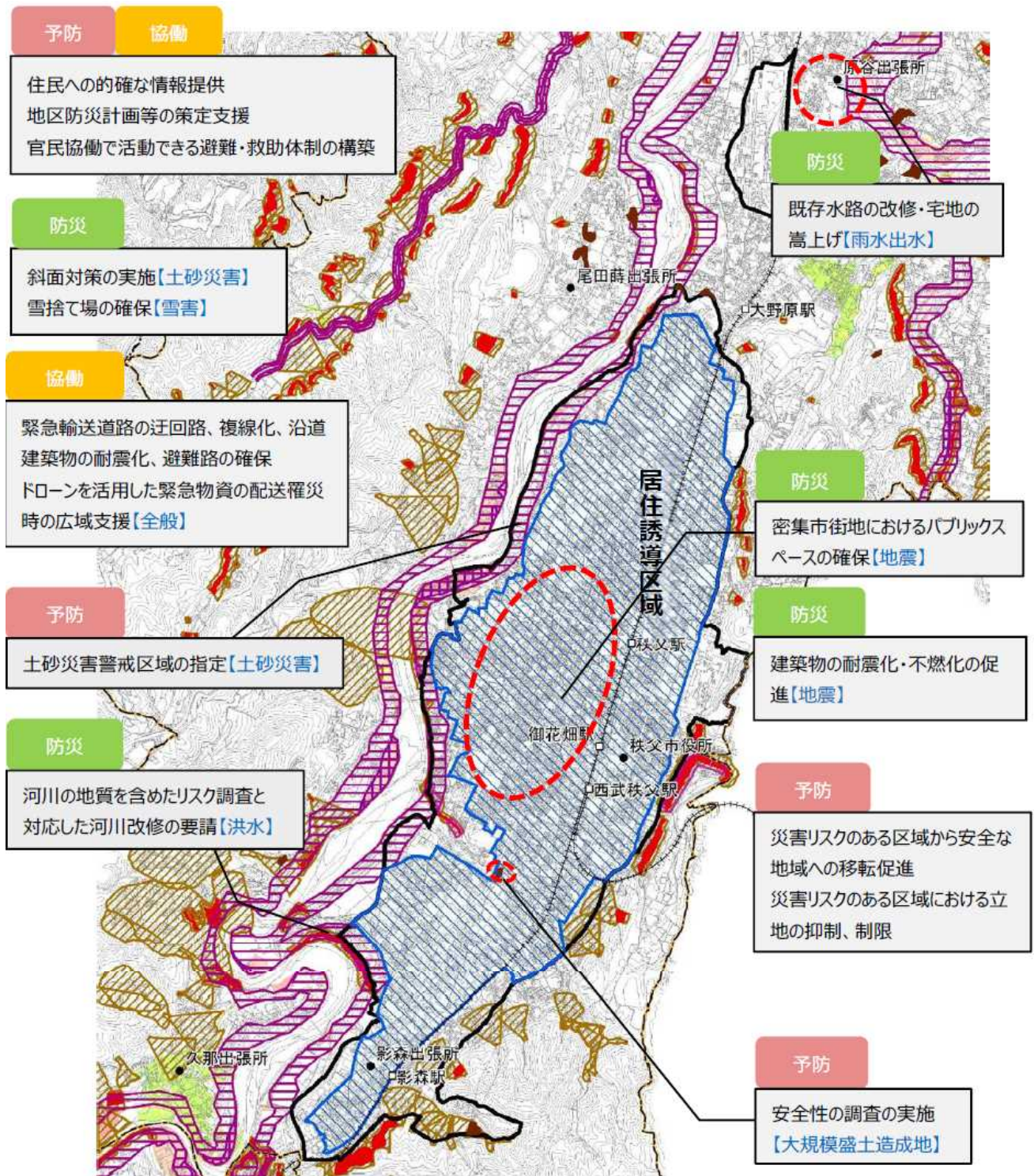
那珂川の多重防御治水に向けた堤防整備等のハード対策と, 減災に向けたソフト施策の促進

●津波 リスクの低減

地震発生から津波到達までの間に避難を可能とする避難関連施設の整備
津波避難マップの周知による避難時間の短縮

●大規模盛土造成地 リスクの低減

大規模盛土造成地マップの周知による防災意識の向上

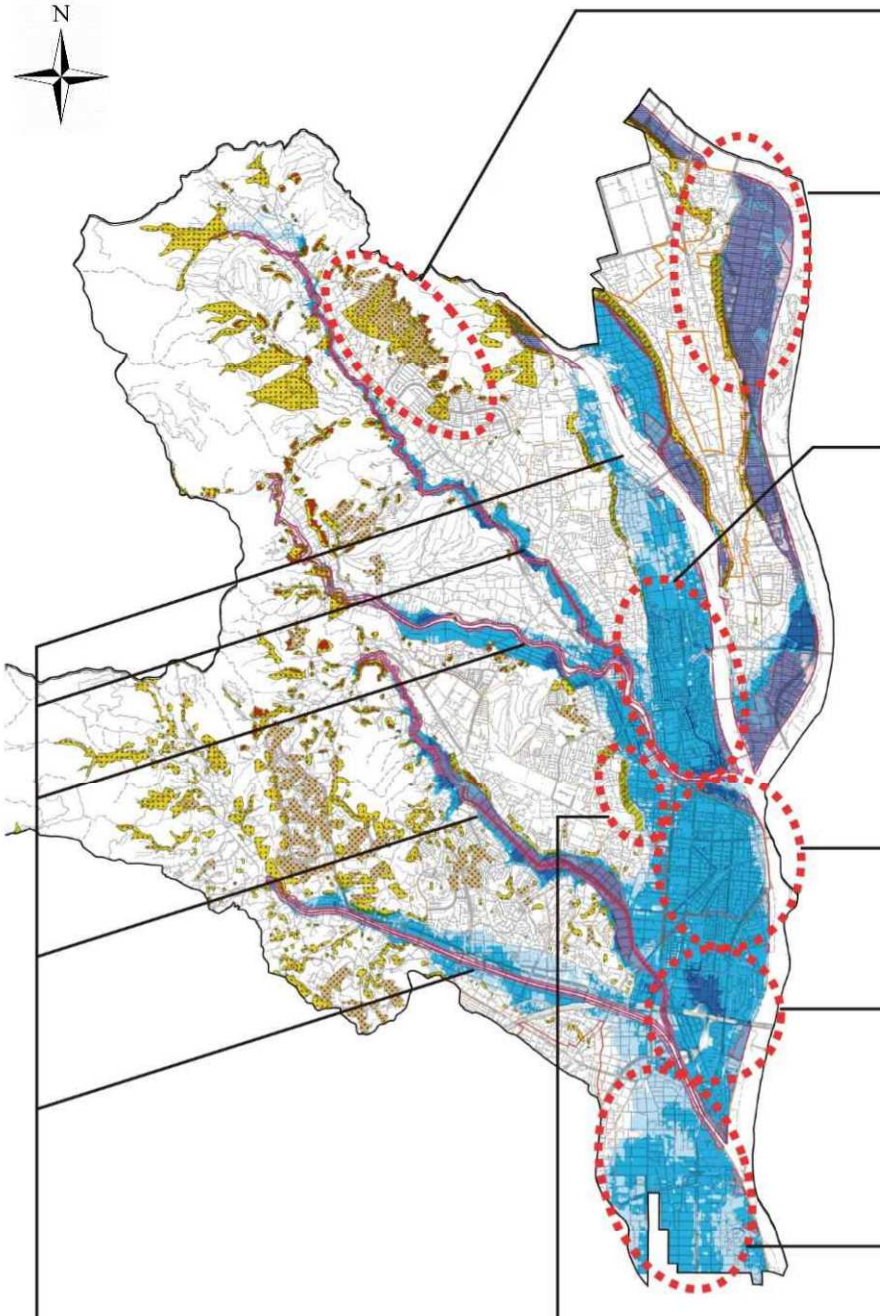


凡例

想定最大規模 浸水深ランク	ため池浸水想定区域	急傾斜地崩壊危険区域	行政界
ランク1: 0.0~0.5m未満	~0.5m未満	土砂災害特別警戒区域	都市計画区域
ランク2: 0.5~3.0m未満	0.5~1.0m未満	土砂災害警戒区域	用途地域
ランク3: 3.0~5.0m未満	1.0~2.0m未満	家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)	居住誘導区域
ランク4: 5.0~10.0m未満	2.0~5.0m未満	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)	市役所・支所
ランク5: 10.0~20.0m未満	5.0m以上	大規模盛土造成地	

0 500 1,000 1,500 m

取組方針



みはる野地区、まつかげ台地区、
鳶尾地区

- 土砂災害
- 土砂災害防止のための基盤整備

上依知地区、猿ヶ島地区

- 河川の氾濫
- 居住誘導等による危険回避
- 河川氾濫防止のための河川整備【県】
- 浸水に対応した住宅の整備の促進

妻田地区

- 河川の氾濫
- 居住誘導等による危険回避
- 河川氾濫防止のための河川整備【県】
- 浸水に対応した住宅の整備の促進
- 避難所の見直し等、防災体制の充実
など

本厚木駅周辺地区

- 河川の氾濫、雨水出水
- 河川氾濫防止のための河川整備【県】
- 雨水出水防止のための雨水排水機能の強化
- 浸水に対応した住宅の整備の促進
- 事業者等と連携した防災体制の充実
- 浸水時における避難場所の確保
- 都市機能の機能継続・復旧復興
など

岡田地区

- 河川の氾濫
- 居住誘導等による危険回避
- 河川氾濫防止のための河川整備【県】
- 浸水に対応した住宅の整備の促進
- 避難所の見直し等、防災体制の充実
- 都市機能の機能継続・復旧復興
など

酒井地区、戸田地区ほか

- 河川の氾濫
- 居住誘導等による危険回避
- 河川氾濫防止のための河川整備【県】
- 浸水に対応した住宅の整備の促進
- 避難所の見直し等、防災体制の充実
など

各河川沿い

- 河川の氾濫
- 居住誘導等による危険回避
- 浸水に対応した住宅の整備の促進

戸室地区

- 土砂災害
- 居住誘導等による危険回避

全市的な取組

- ハザードエリアからの転居による危険回避
- 大規模盛土造成地への対応
- 浸水等を想定した防災体制・防災力の強化
- 情報提供による住民の意識啓発 など

※【県】と書かれた方針は、県が主として取り組むものです。その他が本市が主体となるものや、市民、事業者と協働するものです。
 ※取組方針との対応 ●…危険回避 ●…基盤整備 ●…住宅の整備 ●…防災体制の充実 ●…機能継続 ●…意識啓発

ハード・ソフト対策 による居住性の向上

防災上の対応方針 (ターゲット)

⑧要配慮者の利用を考慮した避難場所の確保を進めるとともに、避難計画の強化を図る

⑦津波・高潮に対応したハード対策により浸水リスクを低減するとともに、避難場所の確保を進める

②水害に対応した施設の機能改善を図る

①津波・高潮に対応したハード対策により浸水リスクを低減するとともに、発災時の行動手順について理解を深める

③避難場所の確保を進めるとともに、避難計画・備蓄計画の強化を図る

④⑤要配慮者の利用を考慮した避難場所の確保を進めるとともに、避難計画の強化を図る

⑨ハード対策による避難路の安全確保を図る

⑩ハード対策による避難路の機能改善を図る

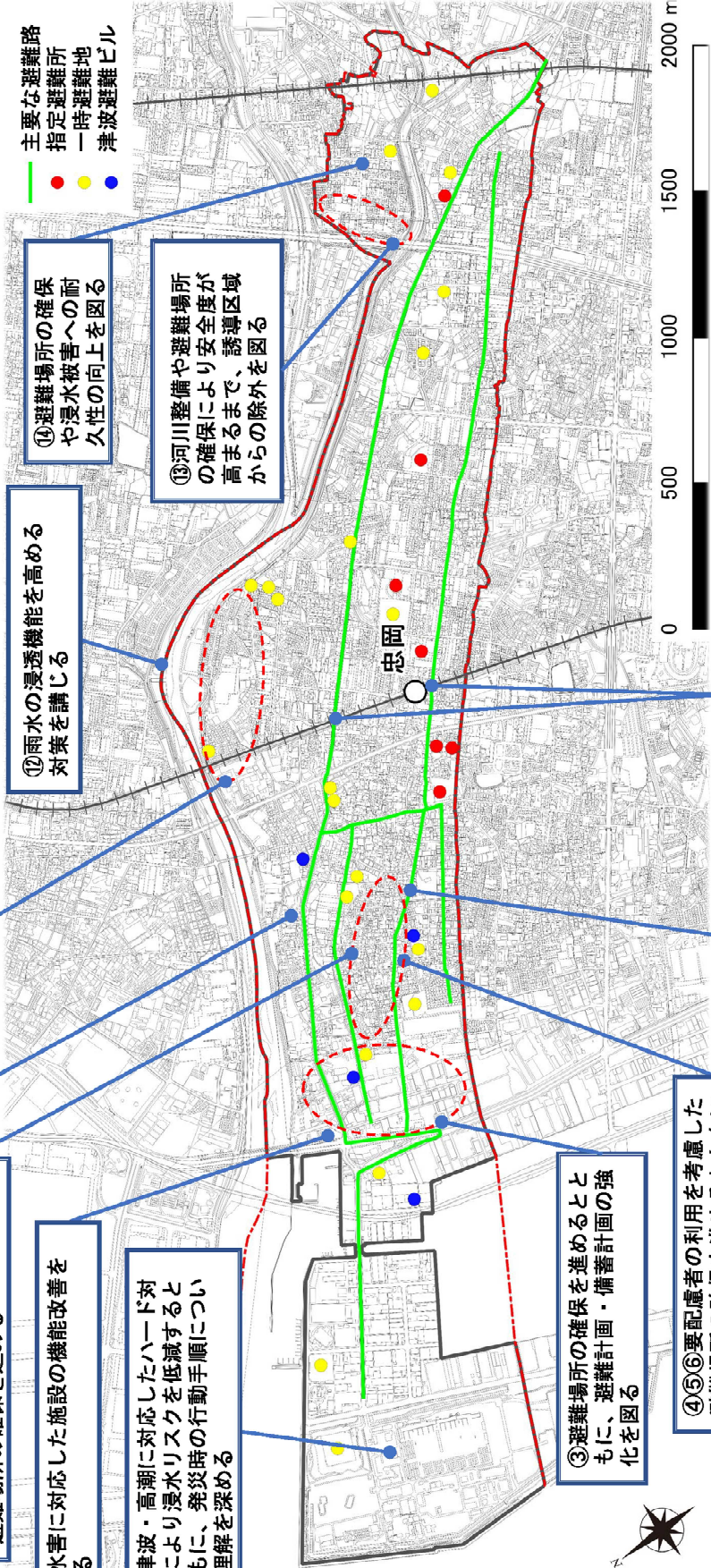
⑪避難場所の確保により安全度が高まるまで、誘導区域からの除外を図る

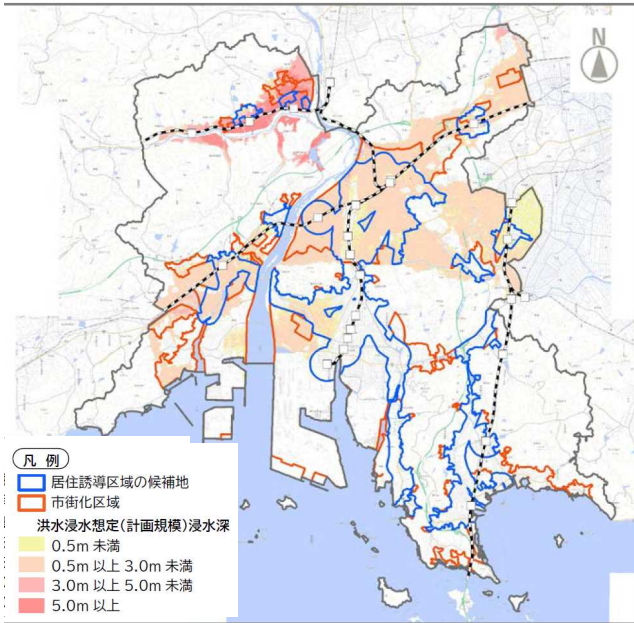
⑫雨水の浸透機能を高める対策を講じる

⑭避難場所の確保や浸水被害への耐久性の向上を図る

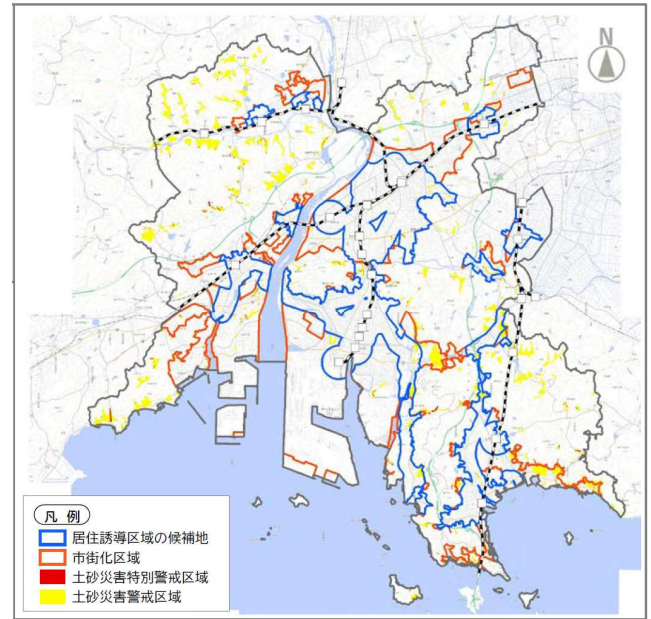
⑬河川整備や避難場所の確保により安全度が高まるまで、誘導区域からの除外を図る

主要な避難路
指定避難所
一時避難地
津波避難ビル

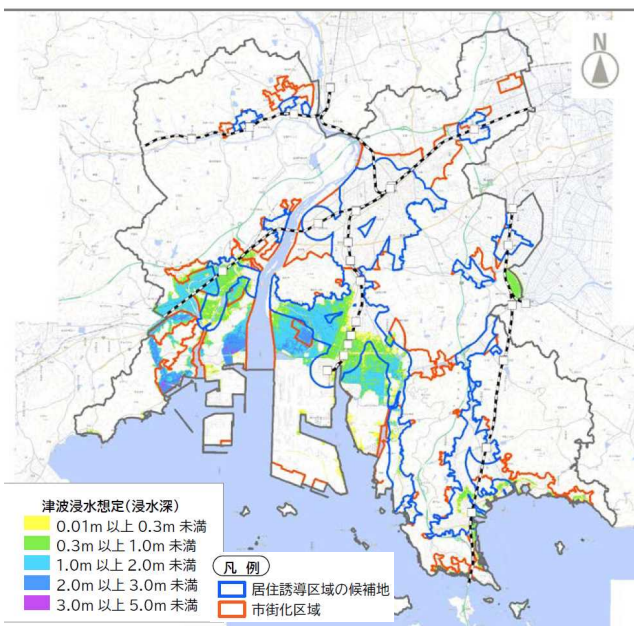




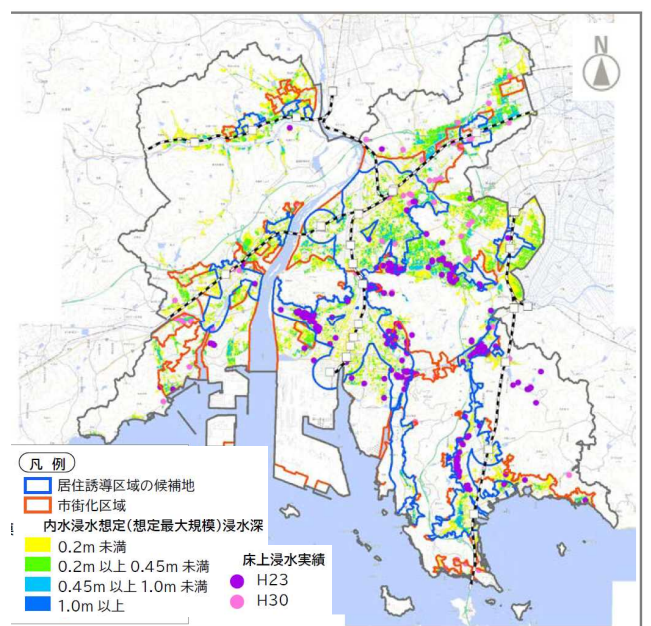
洪水ハザード



土砂災害ハザード



津波ハザード



内水ハザード

<各災害リスクに係る取組方針>

(1) 地震

- 建築物の不燃化、耐震化
- インフラの耐震化
- まちの不燃化・オープンスペースの確保
- 宅地の耐震化

(2) 津波

- まちづくりと連動した警戒避難体制の整備・強化
- まちの耐浪化
- 海岸等防災対策

(3) 洪水(外水氾濫)

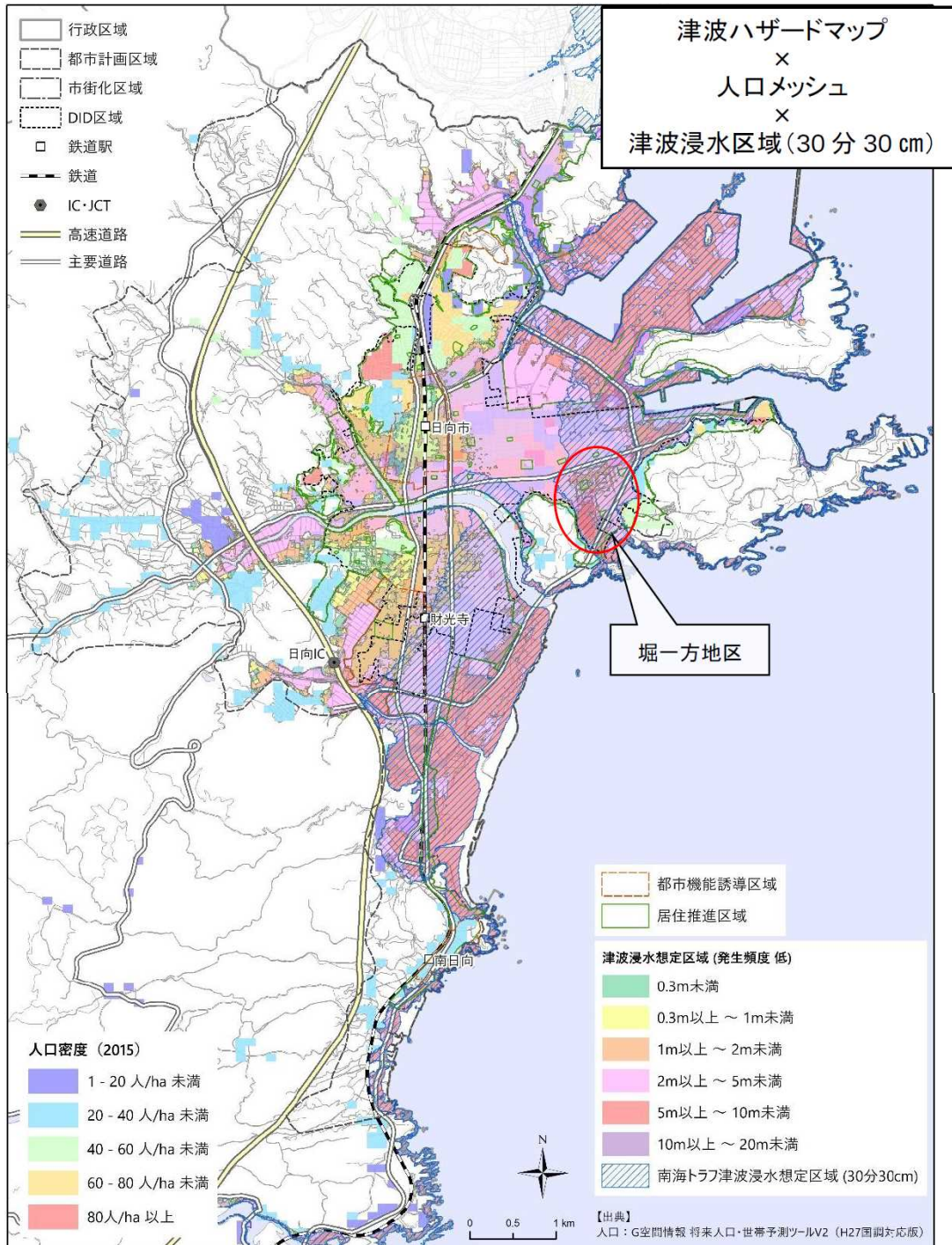
- 土地利用の規制や立地の誘導
- 垂直避難を組み合わせた避難環境の整備
- 狭隘道路の解消、水路への転落防止対策
- 浸水深を表示する標識の設置 等

(4) 内水氾濫

- 下水道等の雨水排水施設の活用
- 貯留・排水施設整備や流出抑制策の推進
- 都市基盤や建物の耐水化 等

(5) 土砂災害

- 砂防と連携した開発の抑制
- リスクコミュニケーションの充実



＜津波・地震災害の課題への取組方針＞

- 「地区防災計画」、「個別避難支援プラン」の策定促進
- 災害リスクの周知充実を図り、低災害リスク地域への立地誘導を促進
- 消防団や自主防災組織との連携により地域防災力の向上
- 避難訓練や防災講座を実施し、早期避難体制の確立
- 高台避難場所の整備や津波避難ビルの指定推進、中長期の避難所機能を有する総合体育館の整備
- 高齢者や障がい者等の避難環境の整備に向け、避難場所や避難所の機能向上や避難路の整備
- 災害時の広域連携支援体制の強化
- 地震・津波による倒壊・流出による被害拡大防災のための空き家の抑制や住宅の耐震化
- 狭隘道路の解消・防災空間の確保
- 緊急輸送道路や重要物流道路及び代替・補完路等の早期整備、耐震補強や維持管理
- 防災・復興の拠点となる都市公園の長寿命化対策の推進
- 水道施設及び下水道施設の計画的な老朽化・耐震化対策